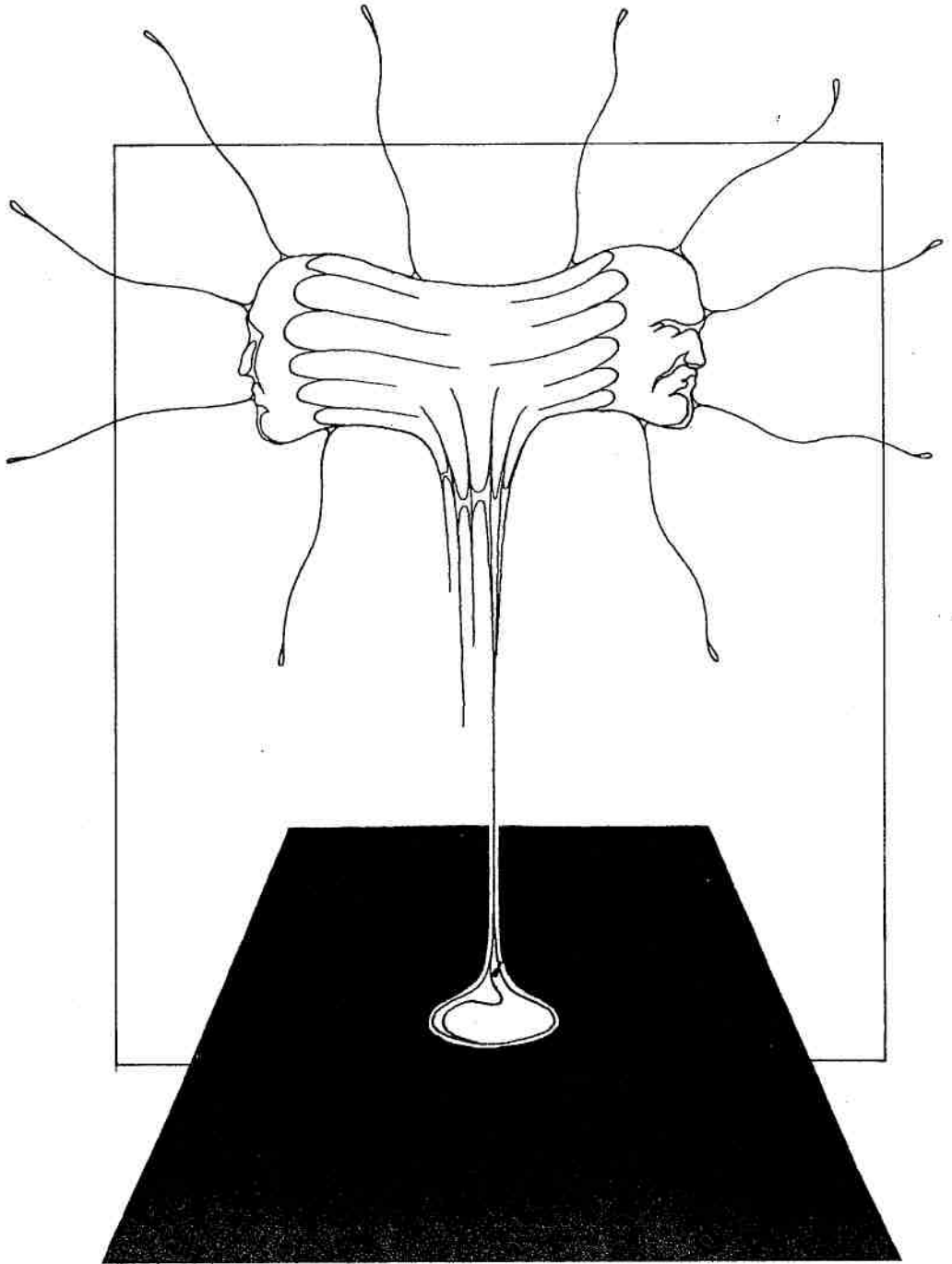


正本 卜 不 少 語 本



発刊委からの註

1. この〈版〉の元になっているのは、そのほとんどが1976年〈冬〉に〈新潟〉に巡礼してきた原稿（群）である。もちろんこの〈本〉を読むにあたって、三一書房版「ドイツ語の本」を参照することも可能であるが、かの本には意識的な削除・訂正が、三一書房編集部によってほどこされていることをつけ加えておかなければならない。ただ言うておかなければならないのは、だからといって、三一書房版「ドイツ語の本」が無効だということではなく、かの本はまさに三一書房と〈自主ゼミ〉との〈共同表現〉として存在しているという事である。更に見方によっては「いまここに提示されている『ドイツ語の本』が、第一版にはほかならないこと、今後の不断の改訂作業が前提とされていることを、わたしたちはあらためて強調しておきたいと思う。」（三一書房版「あとがき」）のように〈改訂作業〉としてみることも可能であろう。また、このことは「最終的な〔註〕のはじまり」で詳細に明らかにされているので是非参照してほしい。

2. 次にこの〈本〉の作成過程で生じた作成の〈困難性〉について述べておく。この〈本〉の作成過程において、この〈本〉は当初、新潟大学新聞会より、出る事になっていた。しかしその後、新聞会は、「新聞会として作成にはかかわらない。したがって金は出せない」と通告してきた。その理由は①金を出すと学

内民青がうるさい②新聞会として〈佐藤処分〉闘争へのかかわりがあいまい③こんど表現媒体としては、新聞紙上のみでおこなってゆきたい。という事であった。我々はそこで、この〈本〉の刊行の〈不可能性〉につきあつたわけだが、おそらくこのことは単に〈おかね〉（だれが出すのだ…etc）だけの問題ではなく実は1977年度〈自主ゼミ〉が可視的には〈不可能〉になっているという〈困難〉と通底している〈困難性〉なのだとしたことであろう。とりあえずは〈おかね〉として表われたこれら諸問題を、我々はあらゆる時間、場所における〈自主ゼミ〉の展開、という原則をふまえつつ、こんど提起し、展開してゆくことを約束したい。

3. 「なぜ〈新潟〉なのか」つまり、なぜこれらの原稿が〈新潟〉を媒介されて提出されるのかという問題については、現段階においてはうまく答えられないような気がする。むろん様々な必然性や偶然性のないまぜになったものが我々を強いているといつてよいのだが、とりあえずは、これは、我々の〈自主ゼミ〉の展開であると答えておこうと思う。

4. 1977年〈夏〉、〈人事院審理〉が〈再開〉されようとしている。可視的には〈時代〉の指標はますます〈困難〉な方向をさし示してゆくようかんじられる。そして可視的には〈新潟〉—〈人事院審理〉は1977年〈冬〉には再開されようが、しかしそれは

< >の世界的イミを包括しているはずで
ある。

日本の正常な労働者・農民諸君
インテリゲンチヤ諸君
光輝ある前衛党の諸君
おれたちに抵抗する分子は反革命である。
もしもこの霰霰として舞い落ちる雪
重たい火砲をひきずって進撃するおれたち
が視えない諸君は反革命である

(吉本 隆明・二月革命)

1977年<夏>

Lektion 5

この Lektion は、今までの Lektion 1~4 の叙述とは異なった位相から、註
ないし復習を試みていくことを目指している。この本を各 Lektion ⁽¹⁾ごとに区分
して説明していく過程ではみだしてくるテーマを、この Lektion 5 だけでなく、
Lektion 10, 15, 20 においても交差させ、総括的な注としてのあとがきに連続
させる。従って、この本のよみ方として、Lektion 5, 10, 15, 20, あとがきを
把握し、そのあと ⁽²⁾必要に応じて、もう一度、さいしよの表紙からよみなおす
ということも可能であろう。これは、本のよみ方についてだけでなく、さまざま
の対象の把握の方法についてもいえることである。(5ページ) ⁽³⁾ ⁽⁴⁾

Lektion 1 は、Ernst Bloch の文章ではじまる。この文章を引用した著者の一
人はブロッホの音楽哲学についてのある研究論文の中で、「^{ブロッホ}「ブルックナー開始」
という言葉があるが、それと似た意味で「^{ブロッホ}開始」という言葉でブロッ
ホのそれぞれの文章の冒頭を特徴づけたとしてもおかしくない。」とのべている。
(くわしくは、昭和51年8月京都大学教養部『ドイツ文学研究』報告第22号参
照) この本の冒頭にもブロッホが出現するのは大変おもしろいと思う。

ついでにいうと、開始(アンファング)=Anfang は、anfangen(開始する)
という動詞から派生した名詞であり、一般に、動詞から派生した形の名詞の性は
男性であるということは記憶してよいだろう。ただし、動詞の不定形(原形)の
まま名詞になっているもの(例: leben 生きる→Leben 生)は中性である。また
Lektion のように -tion で終る名詞はすべて女性である。また Übungen の単
数形 Übung のように -ung で終る名詞もすべて女性である。 ⁽⁵⁾

ブロッホの文章の試訳についてふれると、ごくかんたんな言葉で深い意味を表
現できるものだという感を抱かせる。もちろん、その意味のとらえ方には、さま
ざまの可能性があり、言葉の基本的な意味を十分とらえつつ、すでに読者のよん
だ試訳から出発すべきであるが、次のような考え方もあることを記しておく。

Das ist ⁽⁶⁾genug. という場合の〈genug〉は、たんにこれ以上は必要ない、といい
切っているのでなく、むしろ、いまは、これを最低限の条件として出発するの
だ、という一種の覚悟が内包されていると思われる。次の Darum werden wir
erst の〈erst〉は、個々の〈私〉が自らの存在を対象化しえていない不確定さと
同じ度合いだけ、関係性としての〈私たち〉におしやられつつ、〈はじめて〉相
互の構造に気付く、というニュアンスを帯びてもある。

前述したことおよび、Lektion 15 の〈es〉論との関連で、次の表をみていた
だきたい。これは、ある大学の履習案内の断片で、ここに記されていることか
ら、何を想像するか、によって、ドイツ語を媒介として、その人のなしうること
がらの範囲が明らかになるといえる。なしうること、といっても、それが教師や

相
心

か

でしよう。
おまけ

学生に対する処分になる場合、それを粉碎していくことも、なしうることに包括していかなければならないのは、いうまでもないが..... (この表はパンフレットの表紙ですが、パンフレットの内容に関心のある人は、この本の作成主体気付、自主ゼミあてに連絡して下さい。)

なお、記憶力のテストとして提出してもよいが、Lektion 11 の Übungen (和訳) の3に出会ったとき、この表紙のことを思い出してほしい。ここに掲載されているクラスの人たちは、この Übungen に対応する原文を媒介に次のように見

中な翻訳をおこなっている。

事

アンドレア: (大声で) <単位> を持たぬ <授業> は不幸だ。

ガリレイ: ちがうぞ、<単位> を必要とする <授業> が不幸なのだ。

(B. プレヒト作「ガリレイの生涯」より、農学部2年Bクラス訳) — 『五月三日の会通信』第20号に掲載されている。 < > 大学思想処分撤回請求書第1回人事審理報告から。

β

求

活字の大きさを同じく

一行アケル

<註> Lektion 5, 10, 15, 20 および総括的な註としての。

<あとがき>は 自主ゼミ (制度的には京大教養部のドイツ語の時間割の一つを占取しておこなわれており、大学斗争以来の語内題を追求しようとする人は、ためでも自由に参加できる。) 参加者によって作成されたが、編集部の方見で、質・量ともに最も重要な<あとがき>の掲載が、この本では不可能になった。この本に掲載されているのは別の参加者が、編集部を小くむ拡大自主ゼミのあとで、過激的にかいたものである。従って、<あとがき>原案にふれ、かつ、その富厚り過程の意味を把握することなしには、本当にこの<本>をよむことにならない。同時に<私>たちも、この事態を転倒・逆用して、既成の<本>版会からほめ出す<運動する本>を、何かの契機からこの<本>にふれる全ての人々と共に実現していくでしよう。

昭和51年度

整理番号	曜日・講時	教室	教官名	著者名・書名・テキスト解説その他
D102	土 3・4	13	八 木	W. Bergengruen: <i>Die drei Falken</i> (都文堂) ベルゲングリューン：三羽の鷹 中級の教材として、すでに定評のある短編小説(1937年の作品)。文章は特に平易ではないが、物語がかなり速いテンポで進行するから、教室での読解進度もあまりゆっくりはできない。十分な予習が必要。
D103	土 3・4	A321	内 藤	P. Handke: <i>Die Angst des Tormanns beim Elfmeter</i> (都文堂) ハントケ：ゴールキーパーの不安 現代文学を通じて現代人の不安・焦り・絶望を考えてみる。ただし、ドイツ語の語学力を要求するという、ドイツ語授業における自明の前提を忘れないよう。
D104 (L.L.II)	火 3・4	L.L.	林 (功)	テキストは自作のものを使用する。授業の進行に応じて適時配布 (実費徴収)。
D105 (DS)	火 5・6	7 演	池 田	テーマ：〈ルカーチ研究〉 このゼミは、前年度までのドイツ語自主ゼミにひきつづき、参加者から提供された。〈ドイツ語〉を媒介としながら、つぎのような原則にもとづいて行なう。 1. 公開。また、時間・場所を必ずしも固定しない。 2. ゼミのすすめかた、単位認定をふくむいっさいを、参加者相互の問題提起と討論によって決定する。 3. このゼミで討論され、考察の対象となった事柄は、参加者各人の責任において、以後あらゆる場で展開していく。 付記1：このゼミは、「[松下昇こと松下未字]を担当教官とする自主ゼミ」の実現過程との関連において位置づけられている。 付記2：参加希望者は、今年度第1回目のゼミ(4月20日の予定)変更の場合は掲示する)に必ず出席されたい。
D106 (DS)	水 7・8	5 演	石川(光)	ドイツ語に興味を持つ諸氏の発意によるドイツ語ゼミナール。既存邦語訳の比較等も含んだ自主的研究発表が中心になる。これと平行して Stefan Zweig の評論 <i>Der europäische Gedanken in seiner historischen Entwicklung</i> を読む要領もあるので、これについては開講時に話しあう予定。テキスト等についてもその時に指示する。
D107 (II会話)	月 5・6	A321	フーブリヒト	H. Kormann: <i>Richtiges Deutsch. Sprachübungen für Fortgeschrittene</i> (M. Hueber)
D108 (II会話)	月 7・8	文学部 3 演	フーブリヒト	D107と同じ。
D109 (II会話)	金 3・4	A123	B. ナイトウ	T. Oshio: <i>Deutsch als Fremdsprache (IB) Ergänzungskurs</i> (朝日出版社) 小塩：新しいドイツ語 (IB)
D110 (DP-a)	月9・10	A141	山口(知)	<i>Neue Deutsche Schulgrammatik</i> (行人社)、 (山本尤：新基礎ドイツ語文法)
D111 (DP-b)	火9・10	A141	小 寺	志村・浦野編：ドイツ語小読本 (行人社)
D112 (DP-a')	水9・10	A141	佐藤(康)	岡田・岩崎：大学のドイツ文法 (朝日出版社)
D113 (DP-b')	金9・10	A141	飛 鷹	T. Oshio: <i>Deutsches Lesebuch mit Filmszenen</i> (三修社)

式 (Mitteilungsform; pl. で) をないがしろにする (vernachlässigen) ことができたのである (過去形で).

55ページおよび104ページの<註>との関連で
昭和51年度京大教養部ドイツ語履習案内の一部
を転載しておく。

(別紙)

Lektion 10

いづらか文法的な角度で、Lektion 6~9 を把握しながら、それとの関連において、この Lektion 10 を叙述してみよう。

この本の作成過程で、文法的な説明を構想する際に、作成にかかわった人たちが苦心したことの一つは、どのような文例をみつけ出し、どのような順列で配置していくかということであった。ある Lektion にかよわれる文章は、それまでに習得した文法的知識でわけることができるものでないとするし、また単に、文法説明だけのために仮構されたような文章ものぞましくないからである。

そのような視点から、次にかかげる文章も本の作成過程に提出された。これは、ヴェルナー・ハイゼンベルク (1901年~1976年、ドイツの理論物理学者) の「現代物理学の自然像」からとられているが、文法的には Lektion 9 までの知識でほとんどよむことができる。以下に、それを示すかんたんな註を付していく。

Der Physiker hat sich damit abfinden müssen¹⁾, daß seine Wissenschaft nur ein Glied ist in der endlosen Kette der Auseinandersetzungen des Menschen mit der Natur, daß sie aber nicht einfach von der Natur an sich sprechen kann²⁾. Die Naturwissenschaft setzt den Menschen immer schon voraus, und wir müssen uns, wie Bohr es ausgedrückt hat, dessen bewußt werden³⁾, daß wir nicht nur Zuschauer sondern stets auch Mitspielende⁴⁾ im Schauspiel des Lebens sind.

(Werner Heisenberg "Das Naturbild der heutigen Physik")

注 1) hat sich damit abfinden müssen sich abfinden 再帰動詞 (→ 8)
仕方なくある段階に甘んじる。 müssen 助動詞 (→ 6) hat に対応する現在完了 (→ 9) の過去分詞 (→ 7) damit d- は、次の daß 以下をうけつつ前置詞

大文字

ゴキ

大文字

よむ

わけ

ab

o

Zuschauer

ü

- mit (→§ 3-§ 4) と結合。
- 2) von der Natur an sich sprechen kann. 自然それ自体についてかたりうる。
- 3) setzt-voraus 分離動詞 (→§ 8) voraussetzen 前提とする。
- 4) müssen uns~, dessen bewusst werden sich'-bewusst sein あることを自覚する、という意味であるが、形容詞の bewusst は目的語に2格をとる (→§ 9)。ここでは2格の dessen が次の daB 以下をうけており (→§ 11), sein が müssen~ werden という風に主體的な方向を示している。
- 5) Mitspielende 本来 mit spielen 共に演技する、という動詞の不定形に -d をつけると現在分詞になり (→§ 13), さらに形容詞語尾を伴いつつ名詞として用いられている。

従って、どのような文章や発想も、それ自体ですぐれているということではできず、それをよみとり、応用する条件や主体をふくめて、たえず対象化していく関係性の確立こそが重要なのだ、という註を、あえてつけることにする。

(一行あす?)

註 — 2拍 (活字のスキマと) と同じ
別紙

さて、全体の文章の意味は、ある程度これで理解しようとして、本当に註をしたいのは次のことである。この文章をふくむテキストが、この本の作成過程に参加している一人による授業で使用されていた1960年代の末の冬に、その大学で無期限ストが始まった。その当時、無期限ストといえは、いつか終る不確定なストという暗黙の前提は感じられなくて、もしかしたら、二度と再び授業が再開されることのないかもしれない状況にむけてとびこんでいく決意が自明のこととされた。そして、そのストを推進している学生のうち、このテキストをよんでいた数人が、自発的に、授業や単位と関係なく、というよりそれをふくめた旧秩序と抗しつつ、さいごまで、このテキストをよもうとしてバリエード内の一室に数週間定期的に集まったことがあった。

そのような条件の中で、このテキストをよみ進めていくとき、ここに掲げた文章の「ボーア (1885年~1962年デンマークの理論物理学者) が表現しているように、我々は人生という劇のたんなる観客であるばかりでなく、たえず共演者でもあるということを実感しておかなければならないだろう」という部分などが、たんに自然 (科学) のとらえ方についてばかりでなく、何よりも眼前に、そして自己の内部と時代をつらぬいて進行している闘争過程への把握方法の自覚を迫るものであったことは当然であろう。また、この文章や発想を教室で説明する教師たちが、実際に果しつつある役割が、どんなにみにくいものであるかも次第に明らかになりつつあった。

画に出会った。この限りでは、〈ドイツ語の本〉を出版という準備で、しかも三一書房から出す必然性はないにもかかわらず、この企画を自主ゼミのテーマの一つにしてきたのはなぜか。それは、三一書房から刊行されている滝沢克己著「中世思索と闘争」に収められている文章、折原氏の「問題提起」に想う——「相互批判の確実な基礎を求めて」——が原稿用紙に書き記される背景、パンフや雑誌に転載され、出版されるべく至極の中に、たゞに一つの文章、一冊の本をこえて、私たちのそのほかが無意識のうちのみずこしがたな表現過程の問題が、まわって情動的に現れ出たり、この点にみられる指摘はすでに1974年度の自主ゼミのテーマの一つになつて来たからである。そして1976年10月26日に、三一書房編集部を小くめて向かいた自主ゼミで私たちの基本的見解は同意された。その後の経過について、私たちは直接に提起してゆく準備をしてゐる。

〈註〉 この〈註〉は55ページの〈註〉と同様に校正段階でつけ加えられている。その理由は55ページの〈註〉に示唆されているとはいへない。偶然のように訪れたページの余白を応用して、ごく一部を記したにすぎない。しかし私たちは、量的にはとまかくとして、校正段階でこのように追加することの果たす困難さを、この本の作成にみられるそのほかの領域の~~領域~~でみえうけざるをえない人たちの内題を感じざるをえない。そのほかの人たちの、おそろく無言の声をききとり、ほり下げ、自らの場で生かしてゆくことを前提として、こゝで提起したものは次のことである。

京大教養部のドイツ語自主ゼミ(101ページの履習案内参照)に参加した人たちは、これまでの成績評価自主管理の方向をさらに不しすため、教材〜ドイツ語の自主管理を志向しはじめた。その段階で三一書房の企

8

ユーモアを必要とする (brüchen) 園に生きることもまた、耐えがたい。

△

Handwritten notes in German, including the word "brüchen" and other illegible text.

— 6 —

Lektion 15

文法的思考という表現が可能であるとして、ドイツ語を媒介するイメージを断片的に提起してみる。

ドイツ語に限らず、いわゆる文法の教科書や参考書では、文法的な説明がはじめにあり、その体系にもとづいて文章をよんだり、つくったり、話したりという練習がでてくる。この場合、文法の体系が明確に前提としてあり、学習者はそれを暗記してから、その言語にとりかかることが必要とされる。

この本を作成する過程で、このような学習の仕方をどこかで転倒することはできないだろうか、ということも討論された。そして、文法規則をはじめにおくのではなく、学習者が文例と格闘しながらその規則を発見していく〈発見文法論〉も提起されたのである。その方法は、すでに読者には明らかなように、この本では完全には実現していない。理由は、この方法で本を作成していくときの枚数の量的増加と、学習者の負担を考慮したからでもあるが、それ以上に、いまは文法の学習についてこの転倒の試みをおこなうよりも、この本を作成していく過程そのものによって、文法をふくむ、より巨大なもの転倒を試みていくことに重点をおきたい、という考えがあったからである。しかし、今後、さらに学習者との共同討議を通じて、文法の学習方法・内容自体について飛翔することをめざしている。

この本を、この Lektion までよんできた人には少しずつ判りかけていると思われども、ドイツ語の特徴の一つは、その文法規則における対比的構造である。たとえば、一群の前置詞は、静止状態で3格を、運動状態で4格をとる。

(Lektion 3) また一群の複合動詞は、一般に具体的な意味をもつ場合は、その前綴りが分離され、抽象的・比喩的な意味をもつ場合は、その前綴りは非分離のままである。(→Lektion 8 読者の中には一瞬、裁判過程における分離と併合について連想した人がいるかもしれない。いることを望む。) さらに、完了時態にお

(→ Lektion 3)

Ex 14) については、いくつかの脚裁判の資料が
 目玉ビニ—〈あとがき〉原案参照—の教材にもなつ
 ているので、中心のあるくは肉を合せて下さい。

控

いて、自動詞のうち場所の移動、状態の変化を示すものは助動詞に sein をとり、
 それ以外の動詞（自動詞だけでない）は haben をとる。（→Lektion 9）対比的構
 造についてのその他の例は自分で発見してほしい。

ドイツ語の語尾変化の屈折度についての手ごたえを読者は感じているだろう
 が、文章の語順についてのある種のダイナミズムになれていくことも必要であ
 る。（Lektion 2, 3, 9 など。また副文の先頭にある wenn や、Lektion 18 に
 出てくる als ob 〈まるで〜のように〉の ob が省略される時、その場所に今ま
 で文末にあった定動詞がとびこんでくるという風な例もある。）

このあたりで、ドイツ語の es について、意見をさしはさみ、論争のタネをま
 いておこう。（ついでにいうと、sein Ei dazwischen legen—あるものとの
 の間に、かれの卵をおく—という表現は、〈意見をさしはさみ、論争のタネを
 まく〉という意味をもつ。）

すでに、Lektion 14 に説明されているように、es は非人称動詞の主語や、非
 人称的表現に用いられる。非人称の es とは何かを考えてみると、Lektion 11
 の Text にあるフロイトの文章の冒頭に用いられている Es gibt etw. に注目
 したい。内容的に主語の位置を占めるのは、文法的には4格目的語（フロイトの
 文章では Dinge 事物）であり、1格の Es ではない。Es gibt etw. の直訳は
 〈それが、あるものを与える〉となる。この Es は超人格的な神ともいうよう
 にとらえて、〈神が、あるものを与え、その結果として、なにかあるものが存在す
 るようになる〉という説明の仕方でも可能である。

一方、Es handelt sich um etw. という文章のとき、直訳は、〈それが、ある
 ものを巡って自らを扱う〉となるが、意味としては4格の〈あるもの〉が主語の
 位置を占めて、〈あるもの（あること）が問題（重要）である〉であり、Es は
 1, 2, 3 人称をつらぬく事態ないし状況を指示すると考えてよい。

くわしい説明は省略するが、フロイトは、かれの学説の中で、欲望や衝動の根
 源を説明しようとして(es)という概念を用いている。この本に出てくる全ての
 を再検討してほしいが、これらの例から少くとも、1, 2, 3 人称は人称の単数

（けいれい）

と複数だけという固定概念をうちやぶる必要があるということが判るだろう。こ
 れは、たんに文法の概念についてだけでなく、〈私〉たちの〈存在する〉世界の
 仕組みを再確認し、再構成していく場合にもいえる。いま〈存在する〉といっ
 たが、〈sein〉という言葉が、〈es〉の所有代名詞 sein—（語尾は性と格により変化す
 る）という形と同じであるのは何か暗示的ではないだろうか。たとえば、なにか
 が、〈存在する〉といったり、自分で〈存在する〉と確信している場合も、すで
 に〈es〉に所有されている位相で存在させられているにすぎないのかもしれない
 のである。そしてさまざまな人称の領域をくぐって吹き渡る風のような〈es〉の
 構造を再確認し、再構成していくことなしに、いかなる人称も本当には存在しえ
 ないことも確実であろう。

〈註〉 前記のことに関連する書室性に因する問題と
 〈あとがき〉原案から引用しておく。

「...ここで、現実過程のとらえ方について提示し
 ます。A なる A という事件があったという場合、A と
 いうものは、確実には必ず現実にあったものという
 見入観でとらえられるでしょう。そして、A なる事件は
 あるが、その評価はさまざまです。さらに、A というのは、
 そう決定的な事実であり、評価の仕方 A' なるもの
 が正しかったり、正しくなかったりするだけであるとい
 う見入観もあると思っております。しかし、ある事件とされる
 ものの現実過程と、それに交差する(交)認過程の比重

146. いろいろ指摘し、あるいは後者が前者よりもむしろある
 世界(史)的存続階、そのものが一わは「大学争争」をうみだした
 情況の本質ではないか。」

$\sqrt[3]{125} = 5$ Kubikwurzel aus 125 (od. dritte Wurzel aus 125) gleich 5
 $a < b$ a ist kleiner als b
 $a > b$ a ist größer als b
 $a \leq b$ a ist kleiner oder gleich b
 $f(x)$ f von x

[B] 日付・時刻のあらわしかた

年号は、1099年までは普通の基数と同じ読みかたでよいが、1100年以降は、100の位までと10の位以下とを区切って読む。たとえば1779年は、siebzehnhundert und neunundsiebzig との2要素をあわせて読む。

den 1. Dezember 1977

den ersten Dezemaer neunzehnhundertsiebundsiebzig

am 28. Februar 1978

am achtundzwanzigsten Februar neunzehnhundertachtundsiebzig

Wieviel Uhr ist es? Wie spät ist es?

Es ist ein Uhr.

Es ist zwölf Uhr.

Es ist halb vier. 3時半

Es ist (ein) Viertel nach (od. über) drei. 3時15分すぎです。

Es ist dreiviertel drei. 3時45分です。

Es ist zehn Minuten vor neun.

Es ist dreizehn Minuten nach sieben.

Es ist dreiundzwanzig (Uhr) achtundvierzig (Minuten).

23時48分です。

Er kommt abends um 6 Uhr an.

Die Schule beginnt um 9 Uhr.

Sie kommt gegen 4 Uhr zurück.

Lektion 20

この本の表紙にある

Jeder gehe seinen eigenen Weg!

という表現を文法的によみはじめるならば、Lektion 17に説明されている要求語法であることが判る。〈各人が自らの道を歩め!〉という強調が何回もくりかえされ、それなりの秩序をさえもちはじめたとき、列からはみだした同一の表現に対して抹殺がおこなわれる。しかし、にもかかわらず、その表現はもとの列にもどる仮装を用いつつ、さらに強調の度合いを増して持続される。(1→!!に注目。そして、55、104、146、190ページの〈註〉にも)

チェコスロヴァキアの詩人ハーヴェルは、おそらくは一抹の苦さをこめて、このタイプをうったことであろう。(1977.1.6の日記。正解参照。)
 この苦さと、どこかで共通する苦さを、この本の作成にかかわってきたものとして感じていることは否定できない。とりわけ、本正解参照。

しかし、この苦さは深刻な過渡期を生き抜いていくときの笑いと、モービウスの環 (Möbiussches Band) のようにつながっている。さまざまな理由によって、平均的な(?)生き方から逸脱することを強制された場合も、その位相から、さまざまな問題をとらえかえしていくことも可能であり、また実際にそのような逸脱を強制されていなくても、その位置に接続法的に視点を運動させようとする必要であろう。Lektion 19 にでてくる数詞との関連でいうと、いうまでもなく、数には実数 (wirkliche Zahl) ばかりでなく、~~虚数~~ (imaginäre Zahl = 想像的数) も存在し、実数と虚数を包括する複素数 (komplexe Zahl) が、数の領域のみならず発想〜生き方の領域をどれだけ拡大してきたことか、この本の作成も複素数的におこなわれていることも強調しておく。(〈よとぎき〉原案参照)

もちろん、これで十分だ満足しているわけではなく、ある程度は何かをなしえたという手ごたえはあるものの、可視的にはまだなしていない、それどころ

(この四角参照)

想像

虚数

か、いまは不可能に見える多くの領域が足元に迫っているのを感じる。

そのようなとき、プレヒトが

Könnten¹⁾ wir nicht im Interesse der Propaganda eine

Liste der Fragen aufstellen, die uns ganz ungeöst²⁾ erscheinen?

とかいていたのを想い出したりもする。

試訳：私たちは宣伝の利益のためにも、私たちに^①とて全く解決できないように思われる問題の一覧表を提起することはできないのでしょうか？

1) Könnten nicht について → Lektion 18)

2) 過去分詞の副詞的用法。

この本の作成にかかわったものだけでなく、この本をよんできた人たちをふくめて、そのような問題の一覧表をつくっていく作業をぜひやっていきたいものである。そのためにも、いまn個の問題の一例を出してみる。くもしも複写機が存在しないとすれば、私たちの表現はどのように変化するか？

この文章をドイツ語に翻訳するのは、これまでの文法説明をよみ、辞書を引けば判るであろうが、この文章の内包する意味を自分の問題に〈翻訳〉することは極めて困難である。〈試訳〉の一例を出してみる。

複写機を存在せしめている近代技術および、それがおかれた条件の水準を絶えず対象化することなしに、その成果のみを利用するのは怖いことである。いま、紙に何かをかいたとして、それを複製しようとするとき、もし、まわりに何もなければどうするか、複写機という技術の水準があることを知っているも、それを組み立てることを含めて知っているか、原初的に、カーボンあるいは、それに類似する紙片（これは、どのようにつくりだすか？）を媒介に、もう一枚の同一表現をつくりだそうとするときの感覚から出発すべきであり、その感覚から、この現実をもう一度とらえなおしていくべきである。

私たちのだれもが、何かのかたちで複写機の利用をしているが、便利であるから、という理由だけで、ノートや資料をコピーしているだけでは、その表現の根拠は、どこかで、公書や抑圧や非人間化をもたらす構造的論理に適応する危険を

549

もつ。たとえば公文書は殆んどコピーされたものか、コピーされる表現様式をもつ。もちろん、この条件を逆用して、権力が管理するコピー能力を占拠していく試みも可能である。

〈註〉 校正段階で、188ページに示したメービ

ウスへの環に関する'73.1.29付(44) 25Aページ、

190ページ3行目以降の約400字の文章、自主で

申請香田が現在も占拠しているく大ビロックス室の

写真、真崎守「エデンの園」(「少年キャンピオン」昭和

51年11月8日号)4ページ分... 作成にかかわる

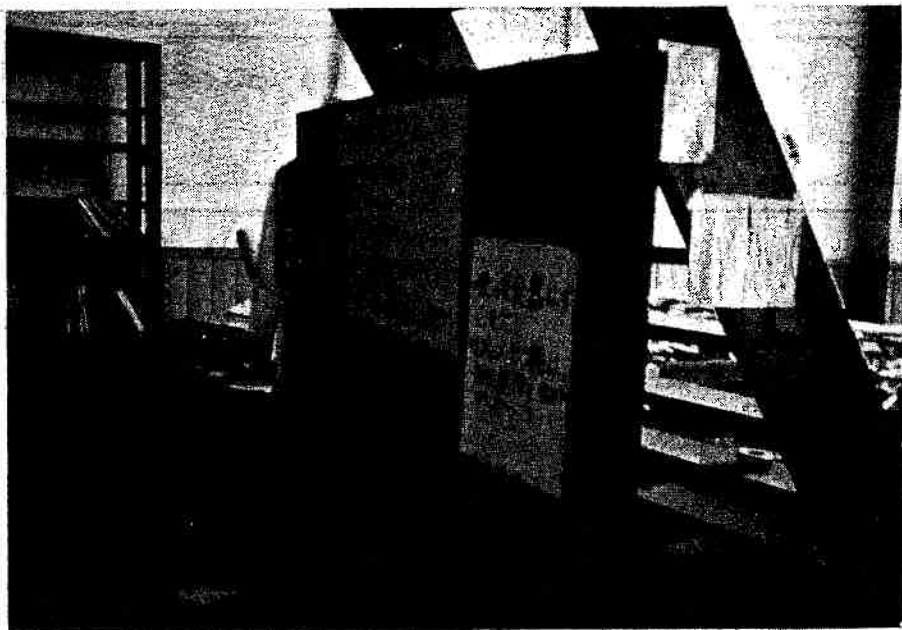
ものに急断で、自主ページにおける強約(1976.10.26)

にもおかしらず、一方的に削除されていることが判明

した。この思想内容をふたまたまの権力性は

今後、徹底的に追求されるべきである。

字
う
う
い
ん
は、
く
自
主
で
ミ
へ
向
い
合
わ
せ
て
下
さい。



有

□ 廃虚の空母に一人住むじさまは、タケルを鍛える。じさまは、なんのためにタケルを待っていた!?



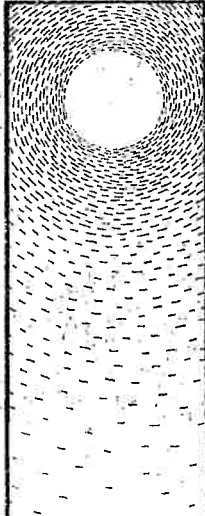
じんげんは

ふしぎな
生きもの
でねー



だれもが
神であり
仏である

いって
みせたり
できる



人を見たら
泥棒と思え
と

いって
みせるかと
思えば



生きものと
しての
限界と
可能性を
さぐり
ながら

その
可能性を
求めつづけ
たんだ
ろう……



可能性を
きりひらく
途上で

科学の力を
ライフ・
サイエンス
(生命科学)に
集中した
時代があった
らしい

ひよつと
したら

大浄化
まえの
ことだから



ひとつぶのタネが地から芽を出し

やがては多くのタネを実らすように

一枚の紙に描かれた絵がコピーによって

たくさんの同じ絵を複製してしまおう

そんな複製の方法とライフ・サイエンスがエレクトロニクスと合流したあたりで

あらすじ

地球の破壊をもたらした大浄化に、人類の未来をかけた二人の少年少女・タケルとノヴァは、二千年後に人工凍眠からめざめ、地球の原子力空母に流れついたのだ!!



生命をコピーしたいと

考えついたら、かも知れん



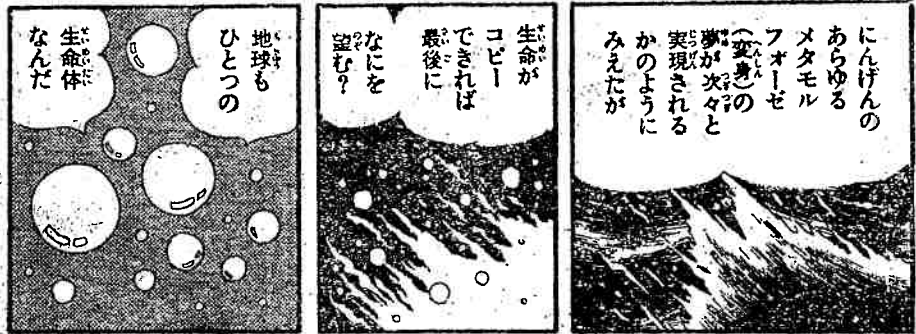
オートマシン(自動機械)の発達

有機体によるコンピュータの出現

生体工学による生物体と機械の接合が生んだサイボーグ

人工生殖人間アンドロイド

二種類の生物の細胞を合成させた複合生物キメラ人間



にんげんのあらゆるメタモルフォーゼ(変身)の夢が次々と実現されるかのようにみえたが

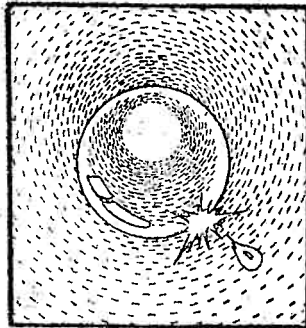
生命がコピーできれば最後になにを望む?

地球もひとつの生命体なんだ

■エデンの戦士■



成功した？
それはどうなった？



もし地球をもうひとつつくれたら……と



風が出てきたな……
いよいよ待ち望んだ日が来たようだ
ねえ、じさま
それでどうなったんだ!!



超人になった者もいたという



母体から生まれ自然の用意した環境に調和する生存スタイルをよしとするその人間たちは



したいにふえるヒューマノイド(亜人間)たちに拒絶反応をもつ人間もいたんだ

秋田書店文庫

時計は掛さるる

ある朝、突然、町が何者かに占領されていた……!!
現代人の心理を鋭く描いた手塚治虫先生の野心作!!

定価 270円

絶発売中!

★ ★ ★ ★ ★ 田中光二 + 真崎守の
ヤング・パワー 爆発号 未知の大地 **フタバアマガキ**

少年チャンピオン

暴力大行 3巻

気が荒くて力持ちの少年、力道 剛は、もいまえの力を発揮して どおく
 たちまち善長に差懸する。どおくまん先生の超大型暴力まんが!! まん

定価 350円



地球に
ひしめていた
わけだな

真人や
超人が

ヒューマノイドと
協調しようと
した人間や

ヒューマノイドを
道具として
扱った人間

さままま
フォーム
(機式)を
もった
ヒューマノイド



そして
大海化が
あった

大浄化
以前のことで
調査できた
のは、それ
くらいの
ことだ



真相は
わからない
わけか……

あつたかも
知れないと
いうだけで

結局
地球をもう
ひとつ
つくりだす
計画が



いつたん
迷いはし
めると
とめどが
なくなつて
ね
とうとうわしは
旅に出た



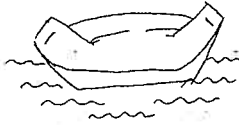
そんな



ある時
ふつ……とな
自分の住んでる
この地球が
複製された
ほうの星では
ないかと思つて
しまったんだ

暴力チャンピオン

(223)



1.16 <山本裁判> 報告版

'73.1.29
医・研

世界スピードスケート新種目入賞
徳大教官処分審査は世界記録
をマーク。或はタコ焼用小舟、ヘルメット、
乗船月君羊の三題斬

昨年12月25日に徳大評議会が審査を始めた医・
山本教官の懲戒処分処分は、1月25日の評議会が予
定どおり決定、合法的な手段でスピードで全力疾走；
<審査>と<陳述>を片断させた。速いというの
いいことだ。そのココロは？。一つには山本処分を
めぐり議論も盛られているが、「大学とはこれか
ど費用が豊富になっているか？」に
対して現在学務部室、工、臨工講義
室前が花柄に答えているという状況
に懸念をきたしている当局側の競争
最終結果であり、一つには1.16新春
講義まつり=山本教官の停職処分をめ
ぐる派手か、現職の教官が、八学長千回互相
手ついで「お前さんの大学時代の過程が教師状態をや
つて来、今、何をやっているか」を明らかにし始
めたことと懸念する当局の未だ先取りの取組の
最大限権力行使である。

だからこれ、合法的な手段にのって審査したと
繰返し強調している学長と評議会は、正しくは「法
的的手段を採取して<審査>と<陳述>を片断させた
と云うべきである。第一、1月12日山本教官が提出
した「陳述の請求」が評議会所定の様式で書かれて
いるから「陳述の意志」ありとはみなされな
いから「陳述権(教育公務員特例法に保証!)の放棄
とみなす根拠は？」 1.16新春講義まつり
を陳述の場とする旨の通告を載せたタコ焼用小舟
の小舟状の中からお説を踏まえて評議会入りしたこ
とにあつては評議会は、一日も早く山本を徳大
空室から消滅させたい医学部当局の願望と処分を尊

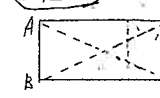
稀世理として着せられた事務官僕と三位一体と
なつて、失踪へとせられぬ。この向続けが
まに山本教官から評議会へ送られた、ヘルメッ
トに内蔵された<陳述>と<陳述の条件>、編
印群が運ぶ求釈明、資料として差し出された基
礎、臨演講義の時間・空間、徳大教職員・学生
全員を網らする若者人名簿……。いかに対し
ても学長、評議会は回答する意志を持たない。
国家任務の管理係判の身の上なのだから。
今、存心処分は？ それをこの超スピード疾
走=失踪の本質が言っているのでは？。この

戒厳の花の闇を全力疾走=失踪
サバトめざして来た
黒体は球状と成つて
スツと吸い込まれ
ふりむきま見せる
掬ぬ二升の伊の眼の玉

大学にあって、では、今
存心陳述は？
湯舟の中の
X-ビウス空宙波、
東は、(裁判)とはこんな
ものヨ？

(0) X-ビウス空宙波はされた<陳述>とは何だ
つたのだろうか？ まが、1.16新春講義まつりの
右端がなぜX-ビウス空宙波となりうるのか？
停職処分裁判空間としての異次元に立つ<山本>
が保証人になつたことと生まれた山本消滅処分
斗争を続けることで免取処分を強いられるのな
らば、当然にも停職処分空間(表)は山本処分
裁判をもう一つの輪と見ないで、免取処分空間
(裏)へと連続されるものである。法の川サミカ
X-ビウスの帯をニリ、三ツと切りとつても、
生まれるものは輪の形をなく連続審査への
ある。

蛇足の注



AD, BCをつなぐ作る
一かたはれた輪を二つに
切ると表と裏が連続した
曲面となる。三つに切ると
輪の形を失はせる
ゴドモにかえつておまけ

(裏へのつなぐ)

あ と が き

この本のよみ方がn 通りあるということをも
ずのべておく必要があるだろう。複素数性のn
通りが、一見、各人の自由な判断に委託されて
いるような仮装を呈しているにしても、そのn
通りのどれを必然的にえらびとるかに、その人
の生き方～考え方の核心が問われているだろう
ということも。

この本の企画がまずもちこまれたのは、特定
の人（たち）に対してであるけれども、この本
を作成していく過程に自主ゼミ参加者がかかわっ
てきたことは重要である。自主ゼミについては
L e k t i o n 2 0でもその原則についてふれ
ているが、学内外を問わず自由に参加してきた
自主ゼミ参加者によって、1976年夏から企
画を媒介とする素材の追求が開始され、9月以
降、教室で討論されるテーマの一つになってい
った。（後出の資料参照）

ところで、この本の企画とは直接に関係がな
いとしても、たとえば、「ドイツ・イデオロ
ギー」をよめるようになる程度の語学力を身に
つけるには、どうしたらよいか、ということば
が、教師や学生ばかりでなく、より広い範囲の
人たちの口からいわれてきた。おそらく、この
本の企画者も、そのような水準のみならず、自
らの戦後体験をふまえて、この企画を提起した
のであろうが、自主ゼミが持続している京大の
このn 年間からみた場合、そのような水準に対
応する、ある具体的な経過が存在している。

1969年の京大闘争の過程で、バリケード
の中に反大学が数カ月間おこなわれたが、その
時間割は次のようなものであり、そのときのド
イツ語のテキストの一つに、「ドイツ・イデオ
ロギー」が使用されていたのである。

反 大 学 時 間 割

1 ～ 3 時

3 ～ 5 時

5 ～ 9 時

月	ド イ ツ 語 (中級)		部 落 問 題
火		自 然 科 学 批 判	労 働・経 済 問 題
水			政 治 学 批 判
木	ド イ ツ 語 (初級)	中 国 語	中 国 問 題
金			万 博 問 題
土		朝 鮮 語	朝 鮮 問 題
日	軍 事 論 実 技		

註 この他、沖縄、教育、医療 }についても企画された。
各国語学

同じ時期に、全国的に自主講座や自主ゼミの試みが開始され、それぞれ、旧秩序の教育・研究体制を解体していくための苦闘を続けたのであるが、大学の社会的使命なるものをふりかざす大学当局の機動隊導入などによる闘争圧殺の過程で、ごく少数の例を残して続行が不可能となった。その苦闘の意味を自己批判的にとらえかえし、応用していこうとする動きの一つが、すでに言及した自主ゼミの試みでもある。ここで、自主ゼミとは何か、について、いくつかの資料を媒介してのべておこう。

まず、「五月三日の会・通信」第21号（1976年3月刊行）の抜粋を連続させてみる。

京大教養部では1969年12月に、翌年度からの「自主ゼミ」を、すべての系列（人文、社会、自然、外国語）について正規授業として扱うことにした。各系列とも（外国語の場合は各学科とも）一コマにかぎり正規の単位（2～4単位）が認められる。担当者は「原則として」学内の専任教官。開講の手続きは、71年11月の教授会で、つぎのように定められた。

「学生が開講を希望するゼミナールは12月25日までに関係教室に申し出て、当該教室において適当であると認めた場合は、その教室の次年度の授業計画に組み入れるものとする。」

1974年12月、学生が＜松下昇・松下未宇＞氏を講師とするドイツ語ゼミナールの開講を、ドイツ語教室に申し出てきた。教室は講師を松下昇氏にしばることを前提としてこれを認め、75年度の授業計画にこれを組み入れた。しかし翌年3月の教授会は、松下氏を非常勤講

師として招聘することを、白紙多数で否決した。

1975年12月、学生はあらためてドイツ語教室にたいし、{松下昇こと松下未宇}氏を講師とするゼミの開講を提起した。その後、ドイツ語教室会議は、教授会へ提出するかどうかについて投票をおこない、可5、否6、白6で否決した。

（註・松下未宇は1970年2月2日に出生し、1976年4月9日、六甲小学校障害児学級の入学式で死因不明のまま永遠に巡礼した存在である）

これに対し、自主ゼミ申請者団は、次の抗議文を発表し、ドイツ語ゼロックス室、76年10月現在占拠し続けている。

被＜単位＞認定者・被＜成績＞評価者・被＜授業＞者である我々は、＜単位＞認定者・＜成績＞評価者・＜授業＞者であるあなたたちの今回の＜自主ゼミ＞不承認、とりわけ、我々の申請した＜自主ゼミ＞を教授会以前にドイツ語教室の段階で自主規制し、闇にほうむろうとしていることに対して、今更ながら驚きと憤りと哀れさを感じられるをえません。

＜教官達＞の承認を得なければカリキュラムとして取り扱われぬような＜自主ゼミ＞のどこに一体＜自主＞があるのでしょうか。

それは学生による自主ゼミではなく、＜教官＞による＜自主ゼミ＞でしかないでしょう。そしてそれはもはや自主ゼミではない。

我々は今回のドイツ語教室会議の決定に強く抗議するとともに、次の事を要求します。

(1) 教室会議の決定を即時撤回し、＜自主ゼミ＞を無条件で認めること。

(2) (1)の要求を認められない時は、1月20日火曜日一時から、中央館24番教室で開かれる〈自主ゼミ〉の場で教室会議を開くか或は、今回の決定に参加したドイツ語教官が出席し、自分の見解を明らかにすること。

1976年1月16日

〈松下昇こと松下未字〉を講師とする自主ゼミ申請者団

また、自主ゼミ参加者一同から、次のような申し入れがあり、註2にある成績表問題は、76年度学期にもちこまれたままである。

ドイツ語教室会議殿

1月20日におこなわれたドイツ語教室主任・副主任をふくむ会議構成員との拡大自主ゼミにおける経過と確認により、私たちは、ドイツ語教室会議が

松下昇こと松下未字を講師とする自主ゼミを教授会で承認させるための努力を払うことを、要請します。

なお、1月29日の教室会議の結果を2月3日午後四時からの拡大自主ゼミで報告して下さい。

註1 この要請にこたえることは、自主ゼミ制度の可能性の圧殺・教室会議の自主性の解体に至らないための最低限の行為です。

2 私たちの今後の討論により、来年度の自主ゼミの実現が、今年度の自主ゼミ履修届提出者にたいする成績表記入・提出の不可欠の条件になりえます。

3 必要に応じて私たちが教室会議・教

授会などに出席したり、資料を提出して、自主ゼミの意義についてさらに展開する準備があります。

1976年1月27日 (火)

24番教室にて 自主ゼミ参加者一同
(註・ この文章の全体は大きい記号{ }で包囲されている。)

さらに、この本の作成過程に参加した一人が拡大自主ゼミの場としての同志社大学EVEの企画で語った内容の一部を、同志社大学、学術団論集No.6 (1976年4月1日刊行) から引用しておく。数か所の加筆訂正がある。

EVEへの私のかかわりのもう一つの契機をのべると、私は、今年度のEVEへの参加を、本年4月から京大教養部の時間割りを占拠して行なっている自主ゼミの応用として位置づけているということも強調しておきます。これは、いままでのべてきた問題点をEVEならEVE、あるいは裁判闘争との関連という位置づけでとらえるだけでなしに、大学の具体的な時間割りを、こちら側で最大限に応用しながら、大学闘争のすべての問題点を再検討していく場としても設定したいからです。これについて幾つか補足説明をしますと、私自身は、〈 〉大学において自主講座を^{開始}し、バリケードが解除されたあとも教室や研究室でそれを続行してきました。その過程で、懲戒免職処分とか起訴とかいう問題に直面して現在に至っているわけです。自主講座の開始の契機からして、闘争の現場である〈 〉大学における教室なり研究室なりで

開始し、続行するという過程があります。さらに、それらが裁判闘争になった場合の法廷への拡大という問題は、先ほど来からのべてきたことにも投影されています。と同時に、数年前の問題を経験としてもほとんど知らない人たちが、膨大に存在するわけですから、全ての大学闘争の共通のテーマについてその人たちと出会う道をどのようにして見つけるのか、という過程でいま作り出しているのが他者性への契機でもある自主ゼミの構想で、たとえば、京都大学の教養部においては学生が学外から非常勤の講師を呼ぶことができます。そういう制度を、何とか逆用できないだろうかということで、4月から、私の固有名詞を出すに大学当局者が、時間割り作成の段階で許可しない可能性がありますので、ここでは他の担当者の名前で仮装したわけです。そして、その名前で一応、時間割りを取っておいて、三つの原則を参加予定者で作成し、大学側の文書に掲載させたわけです。逆に、この原則通りにやることを大学側は拒否できなくなっているという問題があります。たとえば公開といっている以上、だれが、どのような参加のしかたをしてもいいわけですし、実際、さまざまな領域の問題、闘争の経過を報告する人たちとか、解決が困難な問題をもちこんでくる人たちとがあり、9月の末には、保釈取り消しで収監された人に、自主ゼミの〈試験〉を受けさせようという計画も出されたのです。つまり、拘置所から大学の教室まで出かけていきたいから、一時執行停止を要請するといった形で追求し、実際に教官の名前、あるいは、教養部長の名前で拘置所や裁判所に文書を提出して、

学外の参加者が〈試験〉を受けられるようにする。〈試験〉というのは、いわゆる一般の試験と正反対の非常に楽しい〈試験〉ですけれども、そういう試みも可能になっているということです。今回は、残念ながら、最終的に実現するまでに至りませんでした。それから、たとえば単位制度との関連が中心的な問題になってきており、討論して終わるというだけでなしに、具体的な単位制度をどのように解体していくのかを追求しています。その際、ある媒介的な発想が紹介に値すると思うので、かんたんにのべてみます。学外者に公開、という場合、学外者は、いまの制度の中で単位はとれない。この距離を本質的にとらえなおして、いまの制度では単位を出すべきでないと考えた人（学内外をとわず、また学生に限らず）は、単位と同位の関係性にある、と一応とらえうる非常勤講師手当を入手する資格をもつのではないか、ということです。乞食風にいえば、大学というところは、単位かお金をめぐんでもらうところにすぎない、のかもしれないから。(笑) いまのところ、単位にせよ、お金のせよ、量的には微々たるものにみえますけれども、その関係性のとらえ方いかんによっては、大学闘争の最重要なテーマとして出現しうるでしょう。それに関連するいくつかのイメージを断片的のべてみると、たとえば、大学闘争のバリケードは、単に、国家権力や反対派によって解除されたのではなくて、単位制度を一つの比喻とする、私たちを内部から拘束する関係性からも解除されたのだ、ということ。また、私についていうと、いまの自主ゼミの試みを、〈 〉焼闘争との関連でも

とらえているということ。それによって、生活し、闘争し、それぞれから、はみ出すテーマをすべて包括していけるものとしての。そして、 $\langle \rangle$ の不確定性自体が、この数年、ある情况的意味をもち続けているように、自主ゼミという名称、それにこめられた位相を、できるだけ自在に応用していく必要があるだろうと思います。

(1974・11・16)

…ここで、現実過程のとらえ方について提起しますが、AならAという事件があったという場合、Aというものは、確実に必ず現実にあったものだという先入観でとらえられるでしょう。そしてAなる事件をめぐるその評価がなされます。さらに、Aというのは、もう決定的な事実であり、評価の仕方、Aなるものが正しかったり、正しくなかったりするだけであるという先入観もあると思うのです。しかし、ある事件とされるものの現実過程と幻想過程の比重が、ほぼ拮抗し、あるいは後者が前者をのみこみつづある世界(史)的な段階、それがいわば大学闘争なるものをうみだした状況の本質ではないか。

〔、、、〕

そういう視点から自主ゼミというようなものを考えてみた場合、本来、何かの実現としてあるというより、その実現不可能性、制約の^代対象の過程をどのように具体化していくかという問題設定としてもあるわけです。つまり、大学闘争過程の自分にとっては、圧倒されるようなテーマ群を、一つには世代的な条件の違いによって、自分の感覚としては交差しえないことをしいられて

いる人たちと共有する媒介をどこで設定するかという試みとして現在は位置していません。〔、、、〕

手がかりになるものは、凄惨な^飛魔^飛ともいうべき大学の機構にからめとられ、宙吊りのテーマ群をみないことをしいられている人たち、しかないし、ここから出発する他ありません。それ以外の場に出かけていくことは、必然が命じるときは別として、そこしかないという風に断定することは先にのべた大学闘争の把握の仕方を媒介しない限り、無効です。〔、、、〕

あなたも自主ゼミの実行委員会という主体を仮装することができます。つまり、参加者はだれでも自分がその自主ゼミの代表者として、何かの提起を、内部や外部をとわずできる。その結果、逆にそういう試みの反応が戻ってきた場合、それを共有の課題としてひきうけ、さらに討論を続ける。そういう試みをもう二年近くなりますが、やっているということです。ですから、きょう、はじめに、どのようなテーマから出発しても構わないし、特定のテーマから出発することが不可能であるといった意味は、このことにも具体化されており、現在の宙吊り状況の本質にたどりつくためには、自分の置かれた最も困難な道こそが、最短距離であり、そこを媒介にしないかぎり、決して共有の場をつくり出すこともできないということと対応していると思います。もちろん、ここでのべた自主ゼミのことは、展開していることの、ごく断片でありまた、その総体でさえもいわば最も語りやすい領

域なのだということのをべておきたいと思
います。本当に語りたこと、語るべきこ
とは、いま生まれつつある存在が、 α 、 β 、 γ … ϵ を包括して、そのうち必ず開示して
くれるでしょう。

(1975・11・20)

そして、〈 〉大学の昭和51年度ドイツ語
履習案内には、次のような記載がある。

このゼミは、前年度までのドイツ語自主ゼミ
にひきつづき、参加者から提起された。〈ドイツ
語〉を媒介としながら、つぎのような原則に
もとづいて行なう。

1. 公開。また、時間、場所を必ずしも固定しない。
 2. ゼミのすすめかた、単位認定をふくむいつさいを、
参加者相互の問題提起と討論によって決定する。
 3. このゼミで討論され、考察の対象となった
事柄は、参加者各人の責任において、以後あ
らゆる場で展開していく。
- 付記・このゼミは、「{松下昇こと松下未宇}
を担当教官とする自主ゼミ」の実現過程
との関連において位置づけられている。

これまでののべたような自主ゼミの試みの一
つの応用として、この本の作成も具体化した。

1976年9月には、教室の自主ゼミ参加者
に次の文書が提起された。

〈ドイツ語の本〉を自主ゼミのテーマとして
作成していく場合の問題点

1. 昭和52年度の自主ゼミの担当者として、

松下昇ないし松下未宇の固有名詞を出すこと
が、たんに、教室会議ないし教授会の政治性
の水準によってだけでなく、有罪判決ないし
死亡という国家ないし存在の水準により不可
能になりつつある現在、無名ないし交換可能
な主体の共同表現を持続し、制度を占拠して
いく根拠の一つとして、〈ドイツ語の本〉の
作成に関する作業が位置づけられうる。

2. これまでの三年間の自主ゼミの試みの中で
つねにぶつかってきた問題の一つは、大学に
象徴される知の体制をどのように解体しつつ、
同時に、とりこみ、応用していくのか、とい
うことであった。いいかえると、原則的批判
ないし否定の果てに、知識ないし技術を獲得
するときの条件は何か、ということである。
この問題をさらに追求するための手がかりに
なりうる。
3. 制度ないし企画における〈ドイツ語の本〉
は、あくまでなにかの比喩にすぎないが、そ
れを比喩たらしめている現実の構造の中に、
ドイツ語が思いがけないかたちで、見えかく
れしていることもたしかである。この意味を
自主ゼミ参加者のそれぞれの自己史の対象化
過程で明らかにしていきたい。

1976年9月7日

昭和52年度 自主ゼミ申請者(団)

また、この文書と同時に、三一書房編集部あ
での「質問と要請」という文書の原案も回覧さ
れているが、その内容はこの本の企画に三一書
房編集部を包括する自主ゼミ参加者がどのよう
にかかわるかについての提起である。自主ゼミ

が、本の作成をテーマにする以前に、すでに資料でも明らかなように、成績表の自主管理への動きがあった。この動きの対象を、成績表だけでなく、成績評価の方法、教材や学び方にまで拡大していこうとする方向性は潜在的に生じつつあり、その段階で、本の企画に会ったということができる。

従って、この本の企画は、単位制の解体、さらには、国家が資格を認定していくすべての職業の解体をもめざす試みの出発点になりうるし、この本を作成することが、無数の教科書や参考書の作成に対してもつ質的なちがいは、自主ゼミが、制度の一部を占拠しつつ無数の正常な（ほんとうは異常なほど正常化された）授業に対してもつ質的なちがいと同位である。もちろん、この質的なちがいを現実に展開していくためには、この本の作成にかかわる人と、読者との持続的な共闘が必要である。そのためのあいさつとしても、次の詩をかかげておくことにする。

Warte nur

Weil ich so ganz vorzüglich blitze,
glaubt ihr, daß ich nicht donnern
könnt!
Ihr irrt euch sehr, denn ich besitze
gleichfalls fürs Donnern ein
Talent.

Es wird sich grausenhaft bewähren,
wenn einst erscheint der rechte
Tag;

dann sollt ihr meine Stimme
hören,

das Donnerwort, den Wetterschlag.

Gar manche Eiche wird
zersplittern
an jenem Tag der wilde Sturm,
gar mancher Palast wird erzittern
und stürzen mancher Kirchturm!

(Heinrich Heine ²Zeitgedichte „
試訳 まあ待っている

私のごくつましく稲妻を光らせているもの
だから、

きみたちは、私が雷鳴をとどろかすことがで
きないと思っている!

きみたちは大変まちがっている、というのも
私は雷鳴をとどろかせることも同様に才能を
もっているからだ。

いつかその日がやってくれば、

それは怖ろしいほど立証されるだろう。

そのとき、きみたちは私の声をきくはずだ、

雷のことばを、落下する響きを、

その日には荒々しい嵐が、

多くのカシの木をひき裂くだろう、

多くの宮殿はうちふるえ、

たくさんの教会の塔は崩壊するだろう!

(ハインリヒ・ハイネ「時代の証言」)

この本の作成に関する作業や討論の過程で出
現したテーマは多岐にわたり、それ自体が一つ
の本になりうるし、そのような本をこそ目ざし

ていかなければならないのであるが、今後、n
回にわたって改訂版を出していくという約束を
企画者から得ているので、そのための過渡的な
試みとしてこの本にはたくさんのテーマのうち、
とりわけ前述の9月7日付文書にでてくる¹思
いがけないかたちで見えかくれしている、ドイ
ツ語について紹介しておく。

まず、大学闘争の過程で1971年6月16
日に< >大学で生じた、学長監禁事件なる
ものの現場で発音されたドイツ語について。

弁護士——その現場で退去命令を出す前か、あ
とに、どなたか、ほかの教授とドイツ語でお
話をされたことはないですか。

証人（理事長）——そうです、さきにいったこ
と、副学長が飛んできて（機動隊を）早く入
れて下さいと、ドイツ語で言った。

弁護士——副学長があなたに対して、ドイツ語
で機動隊を早く入れてくれと言ったんですか。

証人——（機動隊より少し先に私が会議室へ）
入ったところで、どっち側にメガホン向けれ
ばいい（か）など見ておった。そうしたら寄
ってきて早く入れて下さいと。私、まず退去
命令を出しますと、これもドイツ語で言った
んです。

（名古屋地裁刑事第二部、昭和51年3月1
日——< >被告人は不出頭——の公判
調書から。なおこの現場におけるドイツ語
の階級性に関して被告側からの反対尋問と
立証が開始されつつある）

昭和45年7月31日付で、神戸大学評議会
が< >氏に交付した審査説明書の中には処
分理由として、次のようなかたちで、<ドイツ>
語が現われている。

米 昭和44年度前期（昭和44年9月～12
月）の同人担当のドイツ語の授業を……全く
実施しなかった。

米 昭和44年度後期（昭和45年1月～5月）
同人担当のドイツ語の授業を……休講すると
宣し、……授業は全く行なわれなかった。

米 昭和43年度第2課程後期（昭和43年
10月～44年2月）の同人担当のドイツ語
の成績^積の提出を……行なわなかった。

米 昭和43年度後期（昭和43年10月～同
44年9月）の同人担当のドイツ語の成績^積評
価に当り、234名全員に……0点を与えた。

米 昭和45年2月19日、ドイツ語担当非常
勤講師……を非難中傷する立看板をB109
教室に掲げ……授業を……中止のやむなきに
至らしめた。

昭和48年4月12日付で、岡山大学評議会
が、だれかに交付した審査説明書に現われた
< >語。

米 同人担当の< >語の昭和47年度後期
成績^積表が、未提出……のため……その提出を
求めたところ……教務係に後期成績^積表を置い
て帰ったが……「成績^積判定者署名印」票がつ
いていなかった。3月13日に片山恵子名儀
の封書「岡山大学教養部<103>御中」と

して郵送されたが、その中に同人署名押印の「成(成) (不) 判定者署名印」と書きかえられた票があった。

米 昭和48年2月19日……< >語の試験を実施中(テープによる聴き取りの試験)、……同人は同教室に侵入しようとし、……助教授めがけて生卵を投げつけ、さらに教室に入り、黒板に数回落書きしたのち黒板ふきを持ちかえるなど、同試験を約n分間にわたり妨害した。

昭和50年2月1日付で、新潟大学長が< > 氏に交付した処分説明書に現われたドイツ語。

米 昭和48年度の同人のドイツ語成(成)評価に当り……一律「合格」の表示を行い、あえて訂正を行わず、このため科目の成(成)を優、良、可、不可によって表示することを必要とする作業が当該科目につきなし得ず、ために教務、厚生業務に多大の支障をもたらしている。…
更に、同人は……成(成)の実質判断を学生の集団的討議に委ねた疑いが濃厚で……。

米 ……ドイツ語の学科会議については昭和45年の教養部移転以降昭和49年6月12日まで欠席し、ドイツ語の教室会議について

昭和44年11月7日以降昭和49年6月12日までの間1回の出席を除いて他はすべて欠席した。

これらの処分に関する人事院審理をふくむn事審理が現在も展開されつつある。

このような例を上げ、説明を加えることは、まだ、いくらでも可能である。しかし重要なのは、このような位相のドイツ語をもたらしている現実の矛盾を変革していくことであろう。

(Lektion 4 の Übungen 1 番の「ドイツ・イデオロギー」からの言葉を参照)

さいごにのべておきたいことは、この本を完結したもののみならずべきでないこと、企画されながらも遂に不可視のままに終りつつある無数の本があること、いや本の企画に至る前提としての諸条件(生活していくための言語すら)失っている存在のあること、そしてそれらを含括して自主ゼミのテーマにしていくなにも刊行されるこの本が今後ひきよせるあらゆるテーマ(内容や応用の仕方に限らず、本を媒介する人たちの直面する問題の追求にいたるまで)を自主ゼミの原則にもとづいて解決していくであろう、ということである。

最終的な { 註 } のはじまり

～1977・6・15～

{ 松下 昇 } 気付 { 自主ゼミ } 実行委員会

新潟の人事院審理のテーマ群を媒介して、パンフレットが作成されることになり、〈ドイツ語の本〉の〈あとがき〉原案も併合的に刊行されるのを契機に、n行の註を記していく。

まず、このような併合的刊行の根拠についていうと、'70年処分～'71年人事院審理(神戸)～'71・11・28公開された代理人会議(岡山)以来の諸問題が、'74年4月から始まった自主ゼミ(京都)をへて、作成されてきた〈あとがき〉をふくむ〈原稿〉の深さを規定しており「ラディックス」や三一書房に象徴される水準の腐敗を追求しつつ、新潟の人事院審理へ、証拠の一つとして原稿のコピーが巡礼してきているのである。いま、〈原稿〉の〈コピー〉といったけれども、重要なのは、〈原本〉は決して固定された唯一のものでないということである。

0. 原稿に交差する星雲のようなメモ群の生成過程

1. 原稿用紙に記していく過程^註
2. そのコピーを作成する必然性
3. 校正刷りにかかわる人々の関係性
4. 校正刷りに追加記入する段階の状況性
5. 作成者から新潟大学〈562〉研究室を連絡先として数回おこなった要請にもかかわらず、それらに一切こたえないまま出版された

本の資本制～単位制への適応過程

6. これらを対象化しつつある作業の過程の総体が、運動する { 原本 } 性をもっているのであり、その { 原本 } 性を固定～縮少し、ましてや商品として扱い、単位を無媒介に構成する手段に転化しようとする傾向に対しては、大学闘争の本質から、批判的に追求していく必要があるだろう。({ 原本 } 性に関する驚くべきタイハイ～居直りは、この〈本〉の問題と前史的関連をもつ「ラディックス」6～7～8号編集部および、それを許容する執筆者についてもいえる。資料はいつでも公開可能。)

6.の作業のために、いま必要と思われるヴィジョンを連鎖させていくが、その具体的展開に { あなた } が共闘したい時は、いつでも { 自主ゼミ } へ連絡してほしい。

* 「すべての質問を自主ゼミへ」という、〈原稿〉の中でくりかえし出現する表現(の背後にある諸テーマのとらえ方)は、編集者によほど気に入らなかつたらしく、執筆者の一人から、「まるで教師が学生を研究室へよびつける発想だ」という批判があった、ということが、自主ゼミへ連絡された。自ら評論をかき、戦後の左翼運動にかかわってきたと

称する、この編集者には、ついに、[♪]「すべての質問を自主ゼミへ」という表現を、「すべての〈 〉を{ }へ」としてとらえる視点も、これが、「すべての権力をソヴィエトへ」という表現を突破～包括する方向でも出現していることを把握する力量もなかったのである。それゆえにこそ、かれも又、無意識にもせよ、自主ゼミ参加者の一人なのだが。

＊ 編集者をふくむ拡大自主ゼミ（'76・10・26）で提起された原稿と、三一書房発行の〈本〉を比較すると、〈あとがき〉原案は次の同じ水準の拡大自主ゼミ（12・2）をへて、別の執筆者がかきかえることになったので、原案は、活字としては、このパンフレットで始めて公開される。またLektion 5, 10, 15, 20のうち次の個所が削除されている。厳密にいうと10・26段階の原稿にあったもの（x）の削除と校正刷りに記入したもの（y）の削除は区分しなければならぬとしても、（y）は、〈あとがき〉原案削除後の編集部との対応関係が必然的にもたらした、いわば、編集部との共同表現ともいえるのである。今は、校正刷りの写真版をのせ、削除の個所プラス註を、記すにとどめるが、より正確に把握した（い）人は自主ゼミへ連絡してほしい。

53 ページ：4 行目 注→註（x）

8 行目のあとに「55 ページの〈註〉参照」（y）

101 ページ：白紙の領域に転載を要求した昭和51年度〈 〉大学ドイツ語履習案内

（x）が視えない。

104 ページ：4 行目以後の〈註〉、約400字（y）。写真版参照

143 ページ：101 ページ、190 ページの〈註〉との関連で掲載を要求した、占拠中のゼロックス室の写真。（x）しかし、これはみるよりもきてほしい。

146 ページ：〈註〉、〈あとがき〉原案から引用した約300字。（y）

188 ページ：8 行目のさいごは、（1→11に注目、そして、55, 104, 146, 190 ページの〈註〉にも）である。

（y）12 行目のさいごは、「感じていることは否定できない。とりわけ校正段階で。」である。（y）

編集者へは、この部分を、どのような思いをこめて削除したのであろうか。この部分を、この時期（'77年1月）に削除することによって、三一水準の知識人は、自らが〈公安警察〉に通底する水準にあることを開示し、表紙をふくむ〈本〉の刊行の意味自体から報復されたのである。下から3 行目のパラグラフのさいごは、「強調しておく。（〈あとがき〉原案参照）」である。（x）

189 ページ：まん中の「これまでの文法説明をみよ、辞書を引けば判るであろうが」の次に「（判らない人は、自主ゼミへ問い合せて下さい。）」（x）

190 ページ：4 行目以後の〈註〉、約200字。（y）このパンフに復活しつつある内容。

米 現在のブルジョア法の水準からみても、前記の事態は著作権の侵害～編集発行権の横暴と考える人があるだろう。(ある段階以降に、<原稿>の返還要求～出版中止要求をしなかったのは、すでに部分的に原稿が印刷過程に入っており、この過程にかかわるさまざまな人たちの生活の重さを、たんに編集者のギマン追求のため犠牲にするには条件が十分でない、と判断したからである。)また、このような編集者をもつ、このような出版社から、現職の国立大学教官たちと共同執筆すれば、こういうことになるのは判っていたのに、という声もないわけではない。しかし、私たちとしては、それら全てを考慮に入れた上で、なおかつ、この試みをおこなうことに必然性をみいだしてきたのである。制度としての自主ゼミへのかかわりについても同様である。思想的契機からいえば、校正刷り104ページの<註>の記述や<あとがき>原案に含まれている1977・9・7付表現にも示唆されているが、より根本的にいえば、'60年代以降の大学闘争の深化の方向で、裁判所や、独房や、正常化を完了したという仮象を示す大学に交差しつつ、無名の仮装労働に耐えている日々獲得した方法を、<ドイツ語>を媒介に应用するために**極めてふさわしい場**である、という確認があったからである。従って、この<本>の作成～運動過程にかかわる人々の発想や関係性の基底があらわになればなるほど、それ自体の対象化～転倒のためにもよい、といわねばならない。ただし、誤解のないようにことわっておくが、いま市

販されている<本>は、他の全ての<教科書>と比較して質的に、すぐれていることも事実である。そして、この<本>の問題は、第5、10、15、20課以外の膨大な領域を包括しながらでない限り本当には把握しえないし、有効な応用も不可能である。

米 いま、**極めてふさわしい場**、とのべたが、唯一の、とは考えていない。逆にいえば、私たちが、自主ゼミ性をもって必然的にかかわる場合は、すべて、私たちの活動にとって「極めてふさわしい」のである。同時に、自主ゼミ(性)というとき、必ずしも、このパンフにも出てくる制度との交差におけるものだけをさしているのではない、ということも強調しておきたい。いつか〔あなた〕は、〔天使も怖れて足を踏み入れない領域〕にも構築されている〔自主ゼミ〕の存在に気付くにちがいない。〔自主ゼミ〕とは何か、を問うことは< >や〔 〕は何か、を問うことと同様、問う人(関係性)の根拠の変革を前提条件とする。

米 前記のことをふまえて、制度との交差における自主ゼミの経過について、<ドイツ語の本>との関連においてのべると、新潟大の佐藤信行氏が重要な意味を持っている。京都大学教養部ドイツ語自主ゼミの参加者は、すでに1976年6月に、新潟の処分を審査する人事院公平委員会に、自主ゼミの成績評価の方法などに関する証言書～〔証言書〕を提出しており、その連続性から、昭和52年度の

自主ゼミ担当教官として佐藤信行氏を〈ドイツ語の本〉作成にかかわった主体の一人でもあり、作成過程にかかわる諸問題を自主ゼミのテーマにしていくと主張しつつ申請した。1977年1月～2月段階にドイツ語教室会議をふくむ大学当局は、新潟から京都までの旅費がかかりすぎることを、唯一の公的な理由として申請を却下しようとした。自主ゼミ参加者は、2・22の教室主任らを含む拡大自主ゼミにおいて、佐藤氏〈却下〉の理由が、もし旅費の問題だけであるならば、ドイツ語教室の、この二年間の責任において〔松下昇こと松下未字〕を担当教官とする自主ゼミの実現を教授会に提案せよ、と要求し、大学当局はこの要求を〈却下〉する理由を見出せないまま（同時に、松下ゼミの実現が、昭和51年度自主ゼミの成績評価の条件になるという自主ゼミ参加者の確認に影響されつつ）、松下ゼミの件を、3・17の教授会で審議した。しかし、〔松下〕のヴィジョンへの予断的なおびえ（「混乱のタネをまきにくるだけだ」）国家権力との一体化（「タマゴの事件での有罪が最高裁で確定すれば、非常勤講師の資格

はない」）、存在的圧殺（「未字というのは、昨年、死亡した障害児なのでは…」）が相乗されて、二年前の教授会で松下ゼミが提案されたときの数倍の反対票で〈否決〉された。この〈否決〉は、1973年以来、4年ぶりに顕在化した竹本処分の動きと深い関連をもっているだろう。思えば、'73・6・20～28に、被疑者を〈松下昇〉とする令状により〈竹本信弘〉の〈隠避〉に関する捜索が全国的におこなわれた段階で、国家権力をもまきこんだ拡大自主ゼミが京大にも、その根拠地をもったのであり、時間的リズムが数年狂った処分の、たんなる政治的側面のみならず、その世界（史）的な事性の開示の条件もとのったのである。私たちの〔自主ゼミ〕がおそらく永続的に制度から〈追放〉されようとも、困難な課題に耐えかねる解体（〈本〉や、〈単位〉や〈共同性〉をめぐる問題はその断片）が進行しようとも、〔私〕たちのまいた〈タネ〉は必ず、あらゆる〈>～〔 〕で芽を吹き、花を開かせ、〈風景〉をつくりかえていくだろう。

お わ り に

発刊委から、掲載した原稿について、最低限の註をつけておく。

Lekion 5、10、15、20、(3~12)は、三一書房からの校正版に〈自主ゼミ〉が加筆、訂正したものである。これらの訂正要求はほとんど通らなかった。写真版なので読みづらくなつたと思うが、この〈読みづらさ〉を通して表現したかったことは、うまく伝えられそうな気がする。

次のマンガ、写真、ピラ(13~18)は、三一書房が一たんボツにした後に、返却要求に応じてきたため掲載可能になったものである。むろん三一書房版には載っていない。

あとがき(19~27)はすべて三一書房版では、他のあとがきにさしかえられている。三

一書房が、本当は何を〈処分〉したかったのかあからさまにわかるような〈削除〉だが、内容は〈自主ゼミ〉の展開をめぐるのものであり、〈自主ゼミ〉とはなにかということに対する〈一〉つの解答でもある。

最終的な〔註〕のはじまり(28~31)は、これらの作成過程の対象化のために書かれている。我々が様々な〈困難性〉に出あった時の指標となるべき〈態度〉について、書かれていると言ってもいいかもしれない。

そして我々のこれらのこころみが、〈 〉を転倒させ、〈風景〉をつくりかえていく〈一〉つの方法になりうるのか、というのが我々の最後の註である。

翌日によんでもらいたいささやかな註

1. 発刊委が聞いた〈たしかな〉筋からの情報と、〈かぜ〉のウワサによれば、制度的にも否定された〈自主ゼミ〉の参加者によって、このパンフレットに可視的には掲載されなかった関連資料をもふくむ表現のパンフが、このパンフとの連続性や、京都の自主ゼミの成績相互評価問題などとの関連で、企画されつつある、との事です。このパンフ発行後の〈ドイツ語の本〉の運動過程の〈一〉つとして、発刊委は注目してゆきたいと考えています。
2. このパンフの編集~発刊過程で〈n〉個の〔自主ゼミ(実行委)〕より様々な「協力」の申し出がありました。これらの〈申し出〉に対して、発刊委として、うまく答えることができなかったことを、お詫びしたいと思います。こんど開かれる〈新潟〉人事院審理[★]三_△ラウンドとの関連や〈本〉の運動過程のなかでこの負債はかえしてゆきたいと思っています。
3. この〈本〉と併合的刊行の予定であった〈新潟〉人事院審理第二ラウンド報告集は、

発刊委の不手際で、大巾に刊行が遅れます。

この刊行は<'75年岡大大学祭>~<京大
自主ゼミ>~<5月3日の会通信>~< >
と重大な関連をもっており、この<本>との

併読が不可欠です。発刊委としては出来る
限りすみやかに刊行したいとかがえていま
す。

正 本<ドイツ語の本>

発行者 発刊委員会

著 者 < >大学<自主ゼミ>
実行委員会

発 行 1977年9月30日

ねだん < >円

無断転載を断固許可する。